

# 議会だより



**火災を想定した避難訓練**  
**西桂保育所 6月24日実施**

## 6月定例会

- 特集 町議会議員議員削減について 2～5
- 議会改革検討委員会政策提案 ..... 6
- 新型コロナウイルス対策に関する提案書 .... 7
- 小林町長行政報告 ..... 8～9
- 委員会審査 ..... 10～11

- 5月臨時議会 ..... 12～13
- 人事案件・条例 ..... 14
- 一般質問（瀧口議員） ..... 15
- コミュニケーション広場  
（西桂剣友会会） ..... 16

# 数削減について検討

## 山崎委員長概要説明

6月2日、町民から「西桂町議会議員定数の削減について」の陳情が84名の署名簿の添付を伴って提出されました。議会運営委員会の中で、柏木議長より議会改革委員会にて審議提案があり、6月定例議会にて議論が行われました。結論として、今回定数削減は行わないことになりましたが、委員会における審議の内容、各議員の考え方、全国・山梨県における議員定数、議員報酬についての参考資料を記載いたします。

## 議員定数の決め方と定数削減の流れ

法律で人口段階別に応じた上限数が定められています。

西桂町の場合は、人口区分が2,000人から5,000人未満であり、議員定数は14名まで認められています。以前の定数は12名でしたが、地方自治法の改正に伴い平成14年12月の議会において10名に削減されました。

## 一般的な議員定数の削減が求められる主な理由

- ① **財政要因** 財政がひっ迫し行財政改革の観点から議会も予算を減らすべきだ。
- ② **人口要因** 人口が減少しているから、その代表たる議員の数も減らすべきだ。
- ③ **不信要因** 議会が住民の代表機関として仕事をしているようには見えない。
- ④ **選挙要因** 立候補者が少なく、無投票選挙になりがちだ。

## 議会での議論内容

### ① 財政要因の理由について

既に定数削減、議会費の節減努力を行っている。全国の町村と比較しても議員報酬は最下位であり、議員定数を減らしても1人か2人程度で削減による財政効果は小さい。自己財源比率3割の当町において、議会費に対する地方交付税も削減されるため効果は少ない、むしろ二元代表民主制としての役割が損なわれることの方が大きい。

### ② 人口要因の理由について

人口減を議員定数に結びつけて考える根拠は弱い。人口は減少しても議員・議会の仕事は減らない。以前に比べて地方分権・議会改革で仕事は増えている。

今以上の削減は行政のチェック機関としての機能、町民の意見の反映等の機能が損なわれる。

**全国の西桂町と同じ規模（人口4,000人から5,000人）の町村における議員定数**

|            |            |            |
|------------|------------|------------|
| 8人・・・2町村、  | 9人・・・3町村、  | 10人・・・32町村 |
| 11人・・・6町村、 | 12人・・・11町村 |            |



# 西桂町議会議員定

全国の西桂町と同じ規模(人口4,000人から5,000人)の  
町村における議員報酬 **全国 54 町村中最下位**

(単位：円)

| 順位 | 都道府県名 | 町 村 名 | 住民基本台帳<br>人口(人) | 議 長     | 副 議 長   | 議 員     |
|----|-------|-------|-----------------|---------|---------|---------|
| 1  | 愛知県   | 飛鳥村   | 4,810           | 395,000 | 310,000 | 290,000 |
| 2  | 沖縄県   | 竹富町   | 4,376           | 310,000 | 265,000 | 250,000 |
| 3  | 熊本県   | 津奈木町  | 4,542           | 310,000 | 255,000 | 233,000 |
| 4  | 山形県   | 鮭川村   | 4,176           | 310,000 | 250,000 | 230,000 |
| 5  | 山形県   | 戸沢村   | 4,505           | 310,000 | 250,000 | 230,000 |
| 6  | 福島県   | 広野町   | 4,791           | 276,000 | 240,000 | 222,000 |
| 7  | 鳥取県   | 日南町   | 4,549           | 316,000 | 235,000 | 221,000 |
| 8  | 岡山県   | 久米南町  | 4,816           | 280,000 | 240,000 | 220,000 |
| 9  | 北海道   | 浦幌町   | 4,670           | 318,000 | 254,000 | 212,000 |
| 10 | 秋田県   | 井川町   | 4,720           | 252,000 | 225,000 | 212,000 |
| 11 | 熊本県   | 相良村   | 4,437           | 281,000 | 232,000 | 211,000 |
| 12 | 新潟県   | 刈羽村   | 4,571           | 290,000 | 229,000 | 210,000 |
|    | ↓     | ↓     | ↓               | ↓       | ↓       | ↓       |
| 49 | 長野県   | 木島平村  | 4,713           | 257,000 | 180,000 | 155,000 |
| 50 | 長野県   | 阿南町   | 4,562           | 239,400 | 172,200 | 150,100 |
| 51 | 長野県   | 南木曽町  | 4,119           | 242,000 | 170,000 | 150,000 |
| 52 | 北海道   | 羅臼町   | 4,969           | 222,000 | 178,000 | 148,000 |
| 53 | 長野県   | 上松町   | 4,427           | 240,500 | 164,900 | 145,500 |
| 54 | 山梨県   | 西桂町   | 4,299           | 200,000 | 160,000 | 145,000 |

令和元年 7 月 1 日現在

山梨県の町村における議員報酬

**県内 14 町村中 12 位**

(単位：円)

| 順位 | 町村名    | 住民基本台帳<br>人口(人) | 議 長     | 副 議 長   | 議 員     |
|----|--------|-----------------|---------|---------|---------|
| 1  | 富士川町   | 15,113          | 295,000 | 240,000 | 220,000 |
| 2  | 昭和町    | 20,327          | 280,000 | 214,000 | 189,000 |
| 3  | 富士河口湖町 | 26,553          | 252,000 | 202,000 | 174,000 |
| 4  | 丹波山村   | 559             | 215,000 | 183,000 | 160,000 |
| 5  | 南部町    | 7,722           | 220,000 | 176,000 | 158,000 |
| 6  | 市川三郷町  | 15,784          | 230,000 | 180,000 | 157,000 |
| 7  | 早川町    | 1,049           | 218,000 | 174,000 | 156,000 |
| 8  | 身延町    | 11,506          | 218,000 | 174,000 | 156,000 |
| 9  | 忍野村    | 9,675           | 200,000 | 170,000 | 155,000 |
| 10 | 山中湖村   | 5,816           | 205,000 | 175,000 | 155,000 |
| 11 | 鳴沢村    | 3,150           | 180,000 | 158,000 | 150,000 |
| 12 | 西桂町    | 4,299           | 200,000 | 160,000 | 145,000 |
| 13 | 道志村    | 1,674           | 160,000 | 140,000 | 130,000 |
| 14 | 小菅村    | 714             | 171,000 | 142,000 | 121,000 |

令和元年 7 月 1 日現在

## 山梨県の町村における議員定数

### ③ 不信要因の理由について

議会に対するマイナスイメージ（役に立っていない議会）が強いから、議論が議員定数を減らす方向になってしまう。もっと議会は自己改革の努力を行わなければいけない。

### ④ 選挙要因の理由について

議員・議会への評価が低く、かつ待遇も悪いとなれば議員に出ようという意欲はわからない。

議会活動・議員活動を高め、住民との交流を行うことで議員の評価を高めていくことが重要である。

地域住民も「住民自治の根幹」である議会を自らの問題と捉え、積極的に議員との関与を持っていくことが求められる。

| 町村名    | 人口(人)<br>住基台帳 | 議員の定数<br>(人) |
|--------|---------------|--------------|
| 市川三郷町  | 15,784        | 14           |
| 早川町    | 1,049         | 8            |
| 身延町    | 11,506        | 14           |
| 南部町    | 7,722         | 12           |
| 富士川町   | 15,113        | 14           |
| 昭和町    | 20,327        | 14           |
| 道志村    | 1,674         | 10           |
| 西桂町    | 4,299         | 10           |
| 忍野村    | 9,675         | 12           |
| 山中湖村   | 5,816         | 12           |
| 鳴沢村    | 3,150         | 10           |
| 富士河口湖町 | 26,553        | 16           |
| 小菅村    | 714           | 8            |
| 丹波山村   | 559           | 6            |
| 合計     | 123,941       | 160          |

令和元年7月1日現在

## 今後、議論を深めていかなければならない課題

### ① 二元代表民主制について

独任制の町長と合議制の議会が緊張感を持って対抗し、より良い決定を導き出す。

そのためには議員が何人必要か？

### ② 議会の役割について

#### 参加する議会

議員は住民の参加を積極的に求め、政策立案する。

#### 討議する議会

議員と議員、町長と議員、議員と町民が討議して、より良い決定をする。

#### 提言する議会

議会として積極的に政策、行財政のあり方を提案する。

**皆様のご意見を求めます。  
お気軽に議員へ声をかけてください**

# それぞれの町議会議員の意見

## 1 番議員 山崎泰洋

定数 10 名は適正と考えます。ただ、西桂町の議会議員は、各地域の代表としての意味合いが強く意識されていること、議員定数が奇数定員になることで議長・委員長の決定権が強化されることから、今後定数 9 名の是非が議論として必要だと思います。いずれにしても、議員と町民が一体となってより良い行政運営に関与していくことが大切です。

## 2 番議員 武藤隆義

全国の人口 4,000 人から 5,000 人の町村議会では、議員 12 人が 11 議会、議員 11 人が 6 議会、議員 10 人が 32 議会、議員 9 人が 3 議会、議員 8 人が 2 議会であり、西桂町議会の議員数が突出して多いわけではありません。議員報酬についても最下位であり、議員経費は低く押さえられています。

近年、少しずつ議員定数を減らしてきましたが、人口減を議員定数に結びつける根拠はありません。人口は減少しても議員・議会の仕事は減らないからです。むしろ近年は地方分権・議会改革などで仕事は増大しています。

また、議員定数が減った場合、議員の意見・提案が偏る可能性があり、二代表民主制の意義である町長と議会が緊張感を持って対抗していくことにより、よりよい決定を導き出す体制がくずれてしまいます。以上の理由から、議員定数削減に反対します。

## 3 番議員 勝俣豊一

議員活動において定数は、現状の 10 名で良いと思います。

行政、執行機関と議会は両立で、一步離れ、二歩離れるなかでの心構えで、議会運営上、現状定数で良いと考えております。

## 4 番議員 酒井基和

議員数が少なければ、住民の民意が議会に反映されなくなる恐れがありますし、住民の代表として審議決定をするわけですから、それに相応しい人数がいた方が良いと思います。

また、行政運営の方向性というものを見ていく上でも多種多様な視点というものがいいではないでしょうか。

議員定数を減らせば、経費削減になると簡単に言いますが、議員歳費は大部分が交付税で賄われていますので定数削減しても交付税が減額されるだけなので、大した経費削減にはなりませんので議員定数削減には反対です。

## 5 番議員 中村常実

議員削減には反対です。私の意見は、議長、副議長  
総務常任委員長、副委員長  
建設文教常任委員長、副委員長  
議会広報常任委員長、副委員長  
議会運営委員長、副委員長の計 10 名  
従来通りの 10 名で良いと思います。

## 6 番議員 渡部 保

町議会の議員の定数は、現在の 10 名でよいと考えております。近隣町村の少ない人口から見ると、丹波山村は、人口 559 人に対し、議員は 6 名。小菅村は、人口 714 人に対し、8 名。道志村は、人口 1,674 人に対し、10 名。鳴沢村は、人口 3,150 人に対し、10 名。

このように、本町より人口の少ない道志村、鳴沢村を見ても 10 名であり、現状の 10 名を維持しながら、町民の意見を反映して、他の町村の良所を勉強し、西桂町が発展していくためには、10 名が必要だと思います。

議員で構成する委員会も、5 委員会設けているため 10 名は必要です。

## 7 番議員 柏木 正

約 8 年余り議員活動をさせていただいたなかで、常任委員会のもとより、各種委員会、理事会、協議会など近年、会議が増え各議員を派遣し対応をしているところであります。今回審議されました議員定数削減の件ですが、現状の 10 名が妥当だと考えております。

残り少ない任期ではございますが、議員活動を精力的に取り組んでいきたいと思っております。

## 9 番議員 岩田裕展

議会の最大の役割は、議決することです。町の提案する議案は、議会が議決することで政策の遂行、予算の執行が可能となります。

例えば定数を 5 人にした場合、3 人の意見が合えばすべて否決もできるし、執行部に無理な要求もできる。わずか 3 人の悪意で行政は停滞してしまいます。

現状の 10 人の議員が意見を出しながら、行政へのチェック機能を果たし、住み良い町にしていくことが肝要です。

## 10 番議員 瀧口幸男

議会制民主主義の中で、諸先輩の方々が決めた現状の人数でよいと思います。



左から、山崎議会改革検討委員長、柏木議長、小林町長

# 町へ 政策提言



意見交換会で頂いたご意見を  
6月19日町長へ提出しました

## 提 案 事 項

### 1 ふるさと夏まつり盆踊りの再開

以前はふるさと夏まつりで盆踊りをしていましたが、数年前より行われていません。今小学校では、全校踊りで西桂小唄を踊っています。子どもからお年寄りまで参加できる盆踊りは、町民に一体感が生まれる行事ですので再開をお願いします。

### 2 空き家対策の強化

人口が4,300人を割っています。人口増加につながると思うので、空き家バンクを活用した空き家対策の強化をお願いします。

### 3 読み聞かせによる幼児教育施策の推進

子ども達が読む力をつけられるように、いつも絵本に触れられ、読み聞かせができる環境が整うブックファースト、セカンド、サード等の幼児教育施策をお願いします。

### 4 町内活動団体への補助金増額

町内に活動しているいろいろな団体への補助金をもう少し上げていただきたいです。

### 5 町の行事予定の再考

文化祭とボランティア祭の日程が非常に近いので、どちらにも参加する団体は準備が大変です。年間行事予定を再考してください。

### 6 災害を考慮した道路の拡幅

台風19号が襲来した時、避難したのですが、道路が非常に狭く問題だと思いました。

### 7 ふるさと納税の積極的な推進

西桂町を全国にアピールするためにも、積極的に情報発信をしてほしいです。

### 8 ふれあいサロンの充実

サロンが活性化するように新しい事業を考えてほしいです。

### 9 観光スポットの発掘と情報発信の充実

西桂町は富士山の写真を撮るには1番良いと聞いたことがあります。新たなビュースポットの発見・開発を含めて観光情報の発信をお願いします。

### 10 三ツ峠へのロープウェイ整備

観光振興策として、三ツ峠ロープウェイを考えてほしいです。

### 11 「広報にしかつら」へスポーツ少年団の活躍を掲載

### 12 小学校体育館 LED 照明化

### 13 小学校 Wi-Fi のフリー化

### 14 高校生の医療費窓口無料化



議会より

国の新型コロナウイルス対策2次補正予算決定しました。

# 各種事業を提案

全員協議会において、新型コロナウイルス感染症に伴う支援策について話し合い、各議員からの提案を6月25日、町長に提出しました。

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響による失業者への助成
- ② ひとり親世帯への助成
- ③ 西桂町出身の大学生・大学院生など学生への助成
- ④ 各種団体への助成  
寿クラブ、ボランティア、文化協会、各種サークル、軽スポーツ、スポーツ少年団など町内で活動するグループを対象
- ⑤ 町内商工事業者への経済対策としての消費喚起事業  
商工会員の事業所で使える今までにないプレミアム商品券（300円で500円分）を発行する
- ⑥ 出生特別祝い金の支給  
令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた子供に対し、特別祝い金として支給する
- ⑦ 商工事業者支援  
商工会加盟の事業者に、新型コロナウイルス感染症による影響を緩和するための事業継続支援としての交付金事業
- ⑧ 販路対策支援  
商工事業者の「新しい生活様式」に対応した店舗改装費、通販に対応するためのウェブ事業費等に対して助成
- ⑨ 宿泊事業者・施設への支援  
町内宿泊事業者への「新しい生活様式」に対応するための改装費への助成及び宿泊費に対する補助事業
- ⑩ 家賃補助事業  
国の家賃補助事業の対象者は、ひと月の売り上げの減少が50%になった事業所が対象となっている。  
減少率が50%に満たない事業所が対象から漏れてしまっていることから、町単独事業として、減少率30%から50%の事業者へ対象者を拡充することによる事業者支援



左から、岩田建設文教委員長、酒井総務委員長、小林町長、柏木議長

より良い  
施策を  
求む！！



# 新型コロナウイルス感染症 に関する各種支援策 救助資機材搭載型 消防ポンプ自動車配備

感染症を中心とする病は、人類の歴史で何度も危機をもたらし、その度に社会を大きく変えてきました。

感染症は人の移動によってもたらされることから、公衆衛生の重要性を痛感させられたところでもあります。

江戸の安政年間におけるコレラ、明治のスペイン風邪は、いずれも交通の要衝から地方へ広がっており、西桂町においても多くの方々が犠牲になりましたが、何とかこれを克服してきました。

歴史は繰り返され、歴史は証言しております。今こそ風土の歴史と知恵に学んで、コロナ禍を乗り越えていくとともに、感染拡大によって、これまでとは違う世の中になる流れが顕著になってきました。

中でも、デジタルプロモーションやキャッシュレス決済の恒常化による社会経済のデジタル化や、テレワークや働き方改革によるワークライフ balan

スの見直し、世界に青空が広がったことから、環境保全の動きの加速化、教育面においても、休校による学習の遅れを補完するオンライン教育の導入など、社会経済が変化していますが、最も避けなければならないことは、コロナ以前の形に戻ろうとすることであり、社会や組織、個人の存在をゼロベースから見直していかなければならないと考えております。

さて、4月30日に成立した国の令和2年度第1号補正予算において、事業規模117兆円の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が決定いたしました。この経済対策を受けて、住民1人あたり一律10万円を支給する「特別定額給付金」や児童手当受給世帯に児童1人あたり1万円を支給する「子育て世帯臨時特別給付金」の国庫補助事業と合わせ、マスクや次亜塩素酸水の全戸配布を始めとした様々な町単事業を盛り込んだ令和2年度西桂町

一般会計補正予算(第1号)を5月1日に専決処分させていただき、5月29日の臨時町議会においてご承認をいただいたところであります。

特別定額給付金給付事業においてはスピード感が重視される中、5月5日よりオンライン申請受付を開始し、同月19日より給付、郵送申請受付については、当初の予定を前倒しして5月14日に町内全世帯に郵送を行い、同月15日より受付開始、同月26日より給付を行っているところであり、6月10日現在で申請対象者数に占める申請割合は99・2%、振込割合は98・3%となっております。

また、子育て世帯臨時特別給付金及び町単独の子育て世帯応援特別給付金については6月17日より給付を開始する予定となっており、その他、5月臨時議会に上程しました「西桂町新型コロナウイルス感染症対策事業計画」に掲げた事業については、概ね順調に執

行できているところであります。

一方で、この感染症がもたらす影響が長期化することを視野に入れた対応が何よりも必要であると考えており、一過性ではなく中長期的に町民の皆様、事業者の皆様を継続的に支援するため、国が創設した「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」をフル活用しての新たな支援策、「第2次西桂町新型コロナウイルス感染症対策事業計画」を策定いたしました。

本計画は5本の柱に分類しておりますが、まず、世帯・事業者対策といたしまして、水道使用料を5月分から10月分までの計3期、6ヵ月分を完全無料とする事業、また、高齢者支援対策といたしまして、感染した場合のリスクが高く、特に外出自粛をしておられる75歳以上の高齢者の方に、1人あたり1万円を支給する事業、公共空間での感染対策といたしまして、コロナ禍に万一災害が発生した場合に備えるた



町内全世帯に不織布マスク及び次亜塩素酸消毒液の配布





75 歳以上の方へ特別給付金を支給

め、避難所の衛生管理を確保するため、各種資機材の購入事業、公共施設の感染拡大防止対策事業といたしまして、低濃度オゾン発生装置や、来訪者の中から速やかに発熱者を感知することができるとするサーマルカメラ等の購入事業、次に、児童保育の感染予防対策といたしまして、児童保育時に「密」にならないための座卓の追加購入事業からなる計画であり、本計画に盛り込みました各種事業を、令和2年度西桂町一般会計補正予算（第3号）として本日上程させていただきます。

なお、国では第1号補正予算に続いて、事業規模を同じく117兆円とする追加の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」を5月27日に閣議決定し、その中で「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」についても1次補正の2倍の2兆円を都道府県や市町村など全国地方自治体に交付することとあります。



救助資機材搭載型消防ポンプ自動車

この交付金の当町における交付額が決定いたしましたら、感染症の第2波、第3波に備えるため、積極的、かつ効果的な活用を図り、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すとともに、町民の皆様が直面する課題に対応するためのさらなる取り組みを進めてまいりたいと考えております。

今後も、事態の推移と国の動向に注視し、鋭意検討を重ね、感染症対策の第2弾、第3弾と、必要な対策を、必要な時期に、躊躇なく機動的に講じてまいりますので、引き続きご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

## 地域防災の推進

今後想定される大規模災害、近年全国各地で発生している台風や集中豪雨、土砂災害等の自然災害に備えるため、地域防災力の中核である消防団の充実強化、消防団員の安全対策等の強化を推進するため、消防団の車両及び資機材の整備を行い、西桂町消防団本団に「救助資機材搭載型消防ポンプ自動車」を配備いたしました。

配備された消防車は、多種多様な災害を想定した資機材が搭載され、消火活動を中心に、救助活動をサポートするチェンソーやエンジンカッター、AED、高輝度のLEDライト、油圧ジャッキ、搬送担架等の救急資材などが装備され、現場での活躍が期待できます。

今後は消防団の訓練の充実を図り、地域住民と協力し、あらゆる災害に対応できるよう消防団活動をサポートしてまいります。

## 商工業の振興

人口減少と高齢化問題を抱えている当町において、町の資源である地下水を活用し、NESIC陸上養殖株式会社が進める「閉鎖循環式陸上養殖事業」の用地購入が5月に完了し、6月より



陸上養殖場イメージ図

井戸工事が開始されることとなりました。本事業により、魅力あるまち・地域を興す活力あるまちの形成に結びつき、当町のまちづくりの将来像『人が輝く、地域が輝くまち』にしかつら』が推進されることを期待します。

この度の新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地場産業である織物業をはじめ、多くの産業が停滞しておりますが、官民一体となり、住民が安心して生活を営み、子どもを生み育てられる社会環境をつくり出し、「しごと」が「ひと」を呼び、その「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環の創出に取り組んでまいります。

# ルス感染症支援事業

- 75歳以上の方に1人あたり1万円を支給
- 町内全世帯及び全事業所の水道料金3期分全額免除

## 令和2年度一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ4088万円を追加し、予算の総額を29億2958万円とするものであります。

歳入においては、国庫支出金として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を交付限度額の5243万円を満額充当する他、県支出金の国勢調査委託金及び諸収入の受託保育運営費負担金を追加計上いたしました。また、東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック競技大会の1年延期に伴い、フランスフェンシングチームの事前合宿が延期となったことにより、事前合宿時の中学校体育館改修工事の財源としていた公共施設整備基金繰入金を減額するとともに、オリンピック関連経費や、各種イベントの中止などに伴い、歳入歳出予算の調整に充当していた財政調整基金を減額いたしました。

歳出においては、新型コロナウイルス感染症対応経費として各種新規事業を取りまとめ、民生費においては感染リスクが高く、特に外出自粛をしている高齢者支援といたしまして、75歳以上の方に1人あたり1万円を支給するための経費や、学童保育における「密」を避けるための座卓購入経費を、衛生

費においては、町内全世帯及び全事業所の水道料金計3期分の全額免除を行うための簡易水道特別会計繰入金追加及び、いきいき健康福祉センターへのインターホン設置経費を、消防費においては、コロナ禍に災害が発生した場合に備え、避難所内における感染防止対策経費や、公共施設感染拡大防止経費をそれぞれ事業化する予算を計上いたしました。

また、感染拡大防止や不要不急の経費を削減する観点から、さくら祭りや三ツ峠ふるさと夏まつりの中止、また、オリンピック関連経費の未使用等に伴い、当初計上した予算の大幅な削減を実施いたしました。

その他、4月の人事異動に伴い、各費目に当初計上した職員人件費についても現状の職員配置に合わせて増減を図りました。

### (主な委員質疑)

**瀧口委員** 新型コロナウイルス感染症に対する支援策を周知してほしい。

**小澤総務課長** 町の広報で周知いたします。

**武藤委員** 水道料の減免に合わせて下水道料の減免もできないか。

**重森建設水道課長** 検討します。

### 物品供給契約の締結

西桂町消防団第一分団、第四分団及び第五分団配備の小型動力ポンプ付積載車が、購入から25年以上経過し、老朽化が激しいため、小型動力ポンプ付軽積載車をそれぞれの分団に購入いたします。入札の結果、(有)中村ポンプ工作所が落札いたしました。納期は令和2年12月20日です。

### (主な委員質疑)

**岩田委員** 消防団にとって12月は火災の起こりやすい時期ですので、その前に少しでも訓練ができるよう、納期を早めることができますか。

**小澤総務課長** 納期限より早めに納車できるか確認させていただきます。



小型動力ポンプ付積載車

## 6月定例会

令和2年西桂町議会6月定例会は、6月12日から19日までの8日間の会期で開かれ、承認案、条例案、各会計の補正予算案など11件の議案について、慎重な審議を行ないました。

主な審議は内容を要約してお伝えします。

# 新型コロナウイルス

## ● 国民健康保険税率の引き下げ 負担額が約20%減額



### 西桂町国民健康保険税条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける被保険者への支援措置として、国民健康保険税率の減額改正と、国民健康保険税の減免申請書の提出期限の特例を設けるため、改正を行うものです。

#### (主な委員質疑)

**山崎委員** 減税は喜ばしいですが、元の税率に戻すのは大変なことなので、コロナ対策のための臨時措置であり、長くても2年くらいであることをしっかりと周知するように、慎重にお願いします。

**小川税務住民課長** 財政状況によつては、1年で改正することも考えられるので、臨時的な措置のため、税率を戻すことが前提であることを周知していきます。

**武藤委員** 減免は、遡って行うことと思いますが、令和2年2月から良いですか。また、還付となった場合の対象者への周知はどうなっていますか。

**小川税務住民課長** 国の基準で令和2年2月に遡って対象となりますので、減免申請があった方に対して、過納分の還付をお

知らせをします。

**岩田委員** 税率改正の対象者を教えてください。

**小川税務住民課長** 国の制度は、収入の減少が3/10以上になった方が減免の対象になります。税率改正は、収入の減少が3/10未満の国の減免制度から漏れた方を救うための改正で、対象は被保険者全員となります。

**岩田委員** 収入の減少が3/10以上になったのはいつの時点で判断するのですか。

**小川税務住民課長** 一年間を通しての減収見込みです。

**山崎委員** 収入減少の算出方法は、国の経済対策の申請のほとんどが1ヶ月単位です。算出方法が明確でないと、申請をためらう方がでてくると思われるので、被保険者にわかりやすい方法で周知をしてください。



## 6月定例会・補正予算 全員賛成

| 会 計                             | 補 正 額                                                                                                                                          | 補正後の予算総額         |
|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| <b>令和2年度一般会計補正予算(第3号)</b>       | <b>4088万円</b>                                                                                                                                  | <b>29億2958万円</b> |
| ○歳入                             | ・基金繰入金の減額・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国庫補助)の追加                                                                                                     |                  |
| ○歳出                             | ・新型コロナウイルス感染症対応経費(75歳以上の高齢者特別給付金・水道使用料免除・避難所感染防止対策・公共的施設の感染拡大防止対策)の追加<br>・仏フェンシングチーム事前合宿中止に伴う渡航費・交流補助金・中学校体育館改修費の減額<br>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための各種 |                  |
| <b>令和2年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)</b> | <b>49万円</b>                                                                                                                                    | <b>3億7040万円</b>  |
| ○歳入                             | ・新型コロナウイルス感染症対策に係る税率改正に伴う国税の減額及び財政調整基金の繰入金の追加                                                                                                  |                  |
| ○歳出                             | ・人事異動に伴う職員人件費の追加                                                                                                                               |                  |
| <b>令和2年度簡易水道特別会計補正予算(第1号)</b>   | <b>▲3万円</b>                                                                                                                                    | <b>1億187万円</b>   |
| ○歳入                             | ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国庫補助)に伴う予算組替                                                                                                          |                  |
| ○歳出                             | ・人事異動に伴う職員人件費の減額                                                                                                                               |                  |
| <b>令和2年度下水道特別会計補正予算(第1号)</b>    | <b>▲276万円</b>                                                                                                                                  | <b>2億869万円</b>   |
| ○歳入                             | ・人事異動に伴う職員人件費分繰入金の減額                                                                                                                           |                  |
| ○歳出                             | ・人事異動に伴う職員人件費の減額                                                                                                                               |                  |

(1万円未満四捨五入)



# 西桂町議会議員報酬 5%引き下げ 新型コロナ対策支援に！

## 条例制定

町議会議員の発議により、「西桂町議会議員の議員報酬の特例に関する条例」を制定いたしました。

制定の理由につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、外出自粛を行っている町民や緊急事態宣言に基づき休業や営業時間短縮の要請によりまして、深刻な影響を受けている町民と町内事業者の状況を踏まえ、町議全員の議員報酬等の減額改定を実施するための条例案を5月29日開催の臨時議会において、可決しました。

このことによりまして、本年6月1日から10月31日までの5か月間、議員の報酬月額を5%減額し、減額分については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策や経済対策に係る経費の財源に充てるよう町長にお願いいたしました。

また、西桂町長、教育長においても給料の減額をいたしました。町長については、月額10%の減額、教育長は、月額7%の減額、期間は、町議会議員と同様に6月1日から10月31日までの5か月間です。

これにより、期間中における削減効果額は、町長、教育長、町議会議員合わせて84万円となります。

## 令和2年度一般会計補正予算(第1号) 提案理由

歳入歳出予算の総額に、それぞれ4億6,065万円を追加し、予算の総額を28億8,954万円とするものであります。

令和2年度一般会計補正予算(第1号)歳入においては、国庫支出金として、特別定額給付金関係の総務費国庫補助金、子育て世帯臨時特別給付金関係の民生費国庫補助金、県支出金として、NESIC陸上養殖株式会社に関する企業的農業経営推進支援モデル事業補助金を事業の実施に伴い新規に計上するとともに、新型コロナウイルス感染症対策で、外出自粛を余儀なくされている町民の皆様の生活支援事業の財源として、財政調整基金からの繰入金を追加計上いたしました。

歳出においては、企画費において、町民1人あたり10万円を支給する「特別定額給付金」給付事業費4億2,946万円を計上し、児童措置費においては、国庫補助事業として児童手当受給者に対し、児童1人あたり1万円を給付する「子育て世帯臨時特別給付金」給付事業に657万円を計上するとともに、町単独事業として18歳までの子どもを育てる保護者に対し、子ども1人あたり1万円を給付する「西桂町子育て世帯応援特別給付金」事業に692万円を計上いたしました。

その他、農業振興費においては農地利活用推進事業経費としてNESIC陸上養殖株式会社建設用地内の赤線・青線の付替事業経費を725万円計上いたしました。さらに、新型コロナウイルス感染症対策経費として、各種新規事業を取りまとめ、総務費においては、失業・減収対策として、パートタイム会計年度任用職員雇用のための経費を、民生費においては、子育て対策として、学童保育の有償ボランティア雇用拡充を図るための経費を、衛生費においては、町内全世帯に対する不織布マスク及び、次亜塩素酸消毒液の配布経費、小中学校の児童・生徒などへの布製マスク配布経費、保健師等の感染防護対策として防護服、N95マスク等購入経費を、商工費においては、小規模事業者持続化補助金に伴うIT環境整備経費を事業化する予算を計上いたしました。



町内全世帯に不織布マスク及び  
次亜塩素酸消毒液の配布

# GIGAスクール構想

**山崎委員** 全国的に進めておりますがスクール事業については、設備が間に合わないという危惧が情報としてあります。西桂町においては、現状の進捗率、並びに見通しについて説明をお願いいたします。

**川村教育長** 今のところの進捗状況につきましては、補正予算を組みましたので、校内の環境整備については、発注したところです。9月から10月頃には完成できると思っております。国は、以前3年間をかけてタブレットなど端末を揃える予定でしたが、補正予算において全額前倒しで行ってもよいことになりましたが、国からの通知は今のところ来ていません。

それを受けて補正予算を組んで、今



緊急事態宣言解除後の小学生元気づく登校

年度中に何とか端末まで揃えたいと考えております。

**山崎委員** 経済状況から行きますと、生産のほうは逼迫付かないと思いますので、その環境に任せていると来年度以降になつてしまう可能性がります。その辺を考慮して、是非、早めの機器の手配をしていただきますようよろしく願います。

**川村教育長** 県が一斉に注文を受けて購入し、補助上限額が1台あたり4万5千円で、その範囲以内で購入できると聞いております。今年度中に全部揃うか心配ですが、県にお願いしていきたく考えております。

**山崎委員** 4万円台のパソコンは世界的に不足しております。

県の方へもより一層早く購入するようにアプローチして、各自自治体で競争となると思いますので、プッシュするよう強くお願いしたいと思います。

**小林町長** 先日、富士・東部地域の県議会議員が事情を聞き取りにきまして、県でいち早く、情報端末の整備をしていただきたいとお願いいたしました。

今年度中と言わず、なるべく今年中に揃えて、新型コロナウイルス感染症の、第2波、第3波が来た場合、オンライン授業ができるような環境整備を行っていききたい。そう言う意味から、県に積極的に働きかけたいと考えています。

## 5月臨時会・補正予算 全員賛成

| 会 計                                                                            | 補 正 額            | 補正後の予算総額   |
|--------------------------------------------------------------------------------|------------------|------------|
| 令和元年度 西桂町一般会計補正予算(第6号)(専決処分)                                                   | 150万円            | 23億3267万円  |
| ○歳入 ・ 地方交付税の確定による追加                                                            | ・ 基金繰入金の減額       |            |
| ○歳出 ・ 庁舎建設基金積立の追加                                                              | ・ 道路維持費等の減額      |            |
| 令和元年度 西桂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)(専決処分)                                            | 153万円            | 8969万円     |
| ○歳入 ・ 医療給付費に係る一般会計繰入金の追加                                                       |                  |            |
| ○歳出 ・ 後期高齢者広域連合負担経費の追加                                                         |                  |            |
| 令和2年度 一般会計補正予算(第1号)(専決処分)                                                      | 4億6065万円         | 28億8954万円  |
| ○歳入 ・ 新型コロナウイルス感染症対策に係る特別定額給付金、児童手当臨時特別給付金等(国庫補助金)の追加                          | ・ 農林水産業費県補助金の追加  | ・ 基金繰入金の追加 |
| ○歳出 ・ 新型コロナウイルス感染症対策に係る特別定額給付金、児童手当臨時特別給付金、子育て世帯応援特別給付金、不織布マスク及び次亜塩素酸水等支給経費の追加 | ・ 農地利活用推進事業経費の追加 |            |
| 令和2年度 国民健康保険特別会計補正予算(第1号)(専決処分)                                                | 26万円             | 3億6991万円   |
| ○歳入 ・ 特別調整交付金(傷病手当金分)の追加                                                       |                  |            |
| ○歳出 ・ 新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の追加                                                  |                  |            |
| 令和2年度 一般会計補正予算(第2号)                                                            | ▲84万円            | 28億8870万円  |
| ○歳入 ・ 基金繰入金の減額                                                                 |                  |            |
| ○歳出 ・ 特別職等(町長、教育長、町議会議員)報酬の減額                                                  |                  |            |

(1万円未満四捨五入)

6月定例会  
人事案件西桂町農業委員会  
任命に同意《賛成全員》

郷前小高渡重井梶渡牛  
田田林尾邊田上原部田  
敏豊利保玄秀健和  
行光男夫淳一樹造保夫  
氏氏氏氏氏氏氏氏氏

## 議員辞職のお知らせ

小山正則議員から、令和2年5月29日付けで体調不良を理由に議員を辞職したい旨の議員辞職願が提出され、同日付けで議長が辞職を許可しましたのでお知らせいたします。

小山議員は、平成24年11月に西桂町議会議員に初当選以来、7年6カ月間を西桂町議会議員として在職し、この間、第45代西桂町議会議長を始め、総務常任委員長など議会の数多くの要職を歴任し、議会活動を通じて町勢の発展に多大な貢献をされました。



小山 正則氏

## 5月臨時会・条例制定改正等 全員賛成

| 条 例 名                       | 主な内容                                                                              |
|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正（専決処分） | 会計年度任用職員のサービスの宣誓を任用の形態等に応じた方法で行うことができるようにするため、所要の規定の整備を図る改正                       |
| 西桂町税条例等の一部改正（専決処分）          | 地方税法等の改正に伴う所要の改正                                                                  |
| 西桂町国民健康保険税条例の一部改正（専決処分）     | 国民健康保険税における負担の公平性を図るため、「課税限度額の引き上げ」と「軽減措置の拡充」することを規定した国民健康保険法施行令の改正に伴う所要の改正       |
| 西桂町介護保険条例の一部改正（専決処分）        | 消費税引き上げに伴う、第1段階、第2段階、第3段階までの被保険者の保険料を軽減するための所要の改正                                 |
| 西桂町税条例の一部改正（専決処分）           | 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置を盛り込んだ地方税法等の改正に伴う所要の改正                                |
| 西桂町国民健康保険条例の一部改正（専決処分）      | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための措置として、国民健康保険被保険者のうち、被用者である方に「傷病手当金」を支給するための所要の改正           |
| 西桂町長及び教育長の給与の特例に関する条例の制定    | 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、外出自粛や休業要請によって深刻な影響を被っている町民と町内事業者の状況を踏まえ、町長及び教育長の給料月額を減額を行うための改正 |

## 6月定例会・条例制定改正等 全員賛成

|                                      |                                                                                           |
|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 西桂町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 | 文化財保護法第92条に基づく発掘調査のための文化財保護専門員への報酬の支払いが必要となるための所要の改正                                      |
| 西桂町国民健康保険税条例の一部改正                    | 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける被保険者への支援措置として、国民健康保険税率の減率及び減額と、国民健康保険減免申請書の提出期限の特例を設けるための所要の改正         |
| 西桂町後期高齢者医療に関する条例の一部改正                | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための措置として、傷病手当金を支給する「山梨県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」の施行に伴う所要の改正 |
| 西桂町介護保険条例の一部改正                       | 新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免を行うため、所要の改正                                                     |





瀧口幸男 議員

## 問

**新型コロナウイルス感染症に対する子供たちへの支援策は？**

世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の影響により子供たちは学校が休校となり、教育や生活など様々な影響を受けております。

このような状況下、日々不安を抱えながら懸命に努力を怠らず頑張っている小中学生の子供たちへの支援策をお聞かせください。

## 答

**第2波に備えたオンライン教育の環境整備**

小中学校が再開されましたが、感染症の拡大により子どもたちの生活や教育環境も激変し、学校では休校による教育の遅れを取り戻すために夏休みを短縮し、授業を補う日程が組み込まれ、学校行事の多くは中止を余儀なくされております。

## 問

**災害時、避難所における長期間の大規模停電対策は？**

そんな中で自宅において、学習に遊びに、軽度な運動にと、活動範囲を制限されながらも、有意義な毎日を送っていた児童生徒に対し、学校生活を安心・安全に過ごすことができるよう、感染防止のための携帯用消毒ジェルとマスク等のセット又は、熱中症応急キット等を配布する予定です。また、感染症の第2波に備えて、オンライン教育のための環境を早期に整えてまいります。

## 答

**「きずな未来館」は再生可能エネルギー設備を導入し活用**

「きずな未来館」は、太陽光発電パネルと蓄電池を組み合わせた再生可能

## 問

**避難所における新型コロナウイルス感染症への対応は？**

エネルギー設備を導入しており、非常用電源設備と併せ、防災拠点としての機能を有しております。また、「いきいき健康福祉センター」においては、ガス式発電機を配備しており、その他の避難所及び公共施設においては、移動式非常用発電機10台と、太陽光発電も可能な蓄電池12台を備蓄しており、長時間の停電に対応して避難先での必要最低限の電気を賄う体制を整えております。

## 答

**避難所の衛生環境の確保と分散避難の協力が得られるよう努めます**

感染リスクが予断を許さない状況の中、避難所など密集した環境下での集団生活により、アウトブレイクする恐れも高いと思われます。避難所における感染症対策についてお聞かせください。

発生した災害や被災者の状況等によって、避難所の収容人数を考慮し、あらかじめ指定した避難所以外の民間施設を借り上げ、避難所として開設するなど、通常の災害発生時よりも可能な限り多くの避難所の開設や、災害の

## 意

**保育所周辺道路「キッズゾーン」の整備による園児の交通安全の確保を**

保育所の園外活動時の保育園児及び引率の先生方の安全を確保するため、保育所周辺の道路に、ドライバールー等に対する注意を促す「キッズ・ゾーン」の看板の設置や路面の塗装について提案させていただきましたところ、早速ご検討いただき感謝申し上げます。

未来の宝である子供たちの交通事故防止に効果的な対策だと思っておりますので、早期の対応をお願いします。

状況に応じ、小中学校の教室等の活用等も含め、検討をしているところであります。

避難所の運営については、避難してきた多くの住民が集まると、密閉空間で密集状態を生み、感染拡大の危険性が高まりやすいため、感染拡大の防止対策として、十分な換気に努めるとともに、パーティションやテント、ダンボールベッドなどを用いて、避難者同士の十分なスペースの確保、消毒の徹底など、可能な限り避難所の衛生環境の確保に努めてまいります。避難所開設の際には、少しでも感染症リスクを低減するため、可能な場合には親戚や友人の家などへの分散避難も選択肢の一つとしてご検討いただきたいと思います。

# コミュニケーション広場

皆さんの貴重なご意見・ご感想などを今後の議会活動に反映させてまいりますので、積極的なご参加をお願いいたします。



## 地域で活躍する団体を訪ねて その81

訪問先

### 西桂剣友会

代表：角野 進

取材日：6月12日  
中村議員、岩田議員



西桂剣友会の皆さん

問 会員数を教えてください。

角野さん 全員で44名です。  
保育園児2名、小学生22名、中学生5名、大人15名です。

問 練習日は。

角野さん 毎週火曜日と金曜日。コロナウィルス感染症防止対策のため、火曜日は活動を自粛しています。

問 練習時間は。

角野さん 午後7時～8時30分です。

問 練習場所は。

角野さん 西桂小学校体育館です。

問 今後の目標は。

角野さん 西桂剣友会が発足して50年になりますが、次なる目標は100年です。

問 お知らせしたいことは。

角野さん 老若男女明を問わず会員を募集しています。興味がある方は見学に来て下さい。

問い合わせ先 荒井 一成

☎ 25-2147

問 行政に望むことは。

角野さん

・各種団体の活動を実際に見学して、全体の活動状況を把握し、バランスの取

れた町主体の運営を行ってほしい。

・現場の悩み相談を真摯に受け止めてほしい。

・物心両面での協力をお願いしたい。

問 その他PRをお願いします。

角野さん

西桂町剣友会は、剣道の理念「剣の理法の修練による人間形成の道である」に基づいた稽古を行っていますので、子供たちには挨拶、礼儀、体力、克己心、集中力、思いやりの心等が自然に身につきます。また、多数の高段者による、きめ細かい指導体制が整っています。



コミュニケーション広場では、西桂町で活動されている団体を紹介しています。  
掲載を希望される団体は是非ご連絡ください。（議会事務局：☎ 25-2121）